

洞爺湖町議会令和7年10月会議

議事日程(第1号)

令和7年10月31日(金曜日)午後1時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 諸般の報告について
日程第 3 報告第 3号 総務常任委員会所管事務調査報告について
日程第 4 議案第28号 財産の処分について
日程第 5 承認第 3号 議員の派遣について

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第5まで議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	石川邦子君	2番	小林真奈美君
3番	千葉薫君	4番	五十嵐篤雄君
5番	今野幸子君	6番	室田崇行君
7番	大屋治君	8番	大久保富士子君
9番	越前谷邦夫君	10番	石川諭君
11番	板垣正人君	12番	大西智君

欠席議員(0名)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	下道英明君	副町長	八反田稔君
総務部長	高橋秀明君	経済部長	佐野大次君
洞爺総合支所長	若木涉君	総務課長	末永弘幸君

地域振興課 長 後 藤 和 郎 君 教育長 洪 川 賢 一 君

教育推進課 長 細 江 幸 恵 君 代表監査委員 山 口 芳 行 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐々木 勉 書記 黒 澤 博 美

庶務係 木 村 暁 美

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから、洞爺湖町議会令和7年10月会議を開会いたします。

現在の出席議員は12名全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午後 1時30分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、3番、千葉議員、4番、五十嵐議員を指名いたします。

◎諸般の報告について

○議長（大西 智君） 日程第2、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。

ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。

五十嵐委員長。

○議会運営委員会委員長（五十嵐篤雄君） おはようございます。

読み上げて報告とさせていただきます。

所管事務調査報告書。

令和7年10月31日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

議会運営委員会委員長、五十嵐篤雄。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

1、調査事項、洞爺湖町議会令和7年10月会議の運営について。

2、調査日、令和7年10月29日（水）。

3、出席委員、私、小林副委員長、千葉委員、大久保委員、越前谷委員、石川邦子委員。

4、委員外、大西議長、板垣副議長に出席をしていただきました。

5、説明員、下道町長、若木洞爺総合支所長。

6、結果、地方自治法第102条の2第7項の規定に基づく洞爺湖町議会令和7年10月会議の開議請求に伴い、本委員会を開催し、議会運営のための所要の協議を行い、その結果は次のとおりであります。

会議期間については、10月31日、1日間。

審議日程については、10月31日、本会議。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、諸般の報告を終わります。

会議の審議日数は、本日1日を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

◎報告第3号の上程、説明、質疑

○議長（大西 智君） 日程第3、報告第3号総務常任委員会所管事務調査報告についてを議題といたします。

総務常任委員会から報告の申出があります。

本件は、申出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、総務常任委員会の所管事務調査報告を受けることに決定いたしました。

総務常任委員長の発言を許します。

千葉委員長。

○総務常任委員会委員長（千葉 薫君） 報告第3号所管事務調査報告書。

令和7年10月31日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

総務常任委員会委員長、千葉薫。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

所管事務調査その1。

1、調査事項、厚真町立厚真中学校における英語教育（小中一貫教育制度）を活用した独自の教科であるコミュニケーション科について。

2、調査日でございます。令和7年9月29日（月）。

3、出席委員、私のほかに、小林副委員長、室田委員、大久保委員、越前谷委員、大西議長。

4、帯同者でございます。洞爺湖町教育委員会渋川教育長、細江教育推進課長。

5、説明員としまして、厚真町教育委員会遠藤教育長、阿部生涯学習課長等でございます。

6、調査結果としまして、厚真町では、平成24年度から小学校の英語活動の新設に伴い、教育課程特例校の指定を受け、平成27年4月、それまで3年間の成果を踏まえ、小学校と中学校との接続をより円滑にするための外国語における教育活動の一環として、小学校第5、6学年及び中学校第1から第3学年にコミュニケーション科が設置されている。

厚真町の教育研究所では、未来を語る厚真の子の育成という目標を掲げ、四つの柱、授業づくり、ふるさと教育、英語教育、特別支援教育の推進を行っている。その中で英語教育では、厚真PRプロジェクト、APRをコミュニケーション科の大きなアウトプット活動と

している。

その中で、ふるさと教育をテーマとして取り上げ、目標を達成する上での連動を図る取組を進めており、令和6年度にはその取組が定着し、生徒自らが自分の言葉で相手に伝え、ALTとの会話を楽しむ様子が見受けられている。

指導体制として、小学校に専科加配教員を1名、ALT2名体制で、町内各小学校の活動に携わっている。また、令和7年度は各中学校に英語教員が各2名ずつ配置され、取組が推進されている。

裏面をご覧ください。

この取組の課題として、英語教育コーディネーターの配置変更や教員の異動などにより、導入時のコミュニケーション科の狙いが薄れることが挙げられ、今後は高い専門性を持つ英語教育コーディネーターや豊富な指導経験のある英語教職員の配置が必要となる旨の説明を受けた。

視察当日は、小学生と中学生との交流事業の場を視察し、小学5年生の生徒による英語での自己紹介に対し、中学3年生の生徒は丁寧に英語で受け答えをしているなど、この取組をじかに見ることができましたが、当町の教育行政においても、外国語教育の推進のため、これらの取組を参考に今後の施策検討を図っていただきたい。

所管事務調査その2でございます。

- 1、調査事項、安平町立早来学園視察。
- 2、調査日、令和7年9月29日（月）。
- 3、出席委員、私のほかに小林副委員長、室田委員、大久保委員、越前谷委員です。
- 4、帯同者としまして、洞爺湖町教育委員会渋川教育長、細江教育推進課長でございます。
- 5、説明員でございます。安平町教育委員会佐々木学校教育担当次長、早来学園職員等でございます。
- 6、調査結果といたしまして、安平町立早来学園は、胆振東部地震で被災した早来中学校の再建に併せ、老朽化の進む近隣の3小学校を統合した義務教育学校として令和5年4月に開校し、総工費約37億円、国からの補助金12億6,000万円、過疎債20億円で、維持費は年間3,600万円、基本設計業務はプロポーザル方式で設計者を選定し、民間3者のチーム体制で計画を進め、学校づくりには、児童、生徒、町民参加のワークショップである新しい学校を考える会や教職員検討会を複数回実施した。町内外の人々の意見を取り込み、教員、保護者、地域住民、ボランティアと学校の連携や協働を促す、みんなの学校となる環境づくりを目指している。

校舎は、自分が世界と出会う場所をコンセプトに、学校と地域が一体になり、図書館等の開放エリア、学校を使用していない時間に地域の人々が予約して使用可能な共用エリアがあるなど、地域の人々と児童生徒の距離の近い施設にもなっている。また、ICTを活用したセキュリティー管理は、顔認証等で各エリアが安全に区別されている。

従来の学校にとらわれることなく、教室はホームと呼ばれ、通常よりも1.5倍から1.7倍の

広さがあり、施設は50年先を見通して設計され、施設のところどころに子供たちが寝転んだり、リラックスして自由に使えるスペース等、設計段階で子供たちの意見も取り入れたということでありました。

現在、全国からの問合せが多く、早来学園に対する期待も高く、転入者が増えているとのことで、期待が高いがゆえに学園の運営の難しさも感じたところではありますが、当町においても安平町で取り組まれているみんなの学校を参考とした施策を期待するところでもあります。以上であります。

○議長（大西 智君） 報告を受けましたが、確認程度の質疑などは受けたいと思いますが、ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 以上で、総務常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

◎議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第4、議案第28号財産の処分についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） それでは、議案書の1ページをお開き願いたいと思います。議案第28号財産の処分についてでございます。

次のとおり契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

提案の趣旨でございますが、町有地の民間事業者による有効活用を目的とした処分を行うものでございます。

1、処分する財産、町有地。

2、処分対象物件、洞爺湖町岩屋13番地2外、別紙のとおりでございますが、裏面に面積表がございます。全体で3万6,182.92平方メートルの土地となっております。

3、処分予定価格、7,000万円。

4、契約の相手方、大阪府大阪市福島区海老江6丁目2番7号、日本大同投資株式会社代表取締役、喩鵬拳氏でございます。

5、契約の方法でございますが、公募により決定した契約相手先候補者との随意契約によるものでございます。

6、処分の目的でございます。町有地の民間事業者による有効活用を目的としたものでございます。

以上、ご提案申し上げます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

9番、越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） それでは、何点か質問させていただきます。

この公募型プロポーザル審査会がこの売却先を選定したわけでありますから、この委員の方々のご意見もまさに尊重しなければならないと思っているわけであります。

そこで伺いたいのですが、この企業先、いわゆる日本大同投資株式会社に決定をされたわけでありますけれども、行政としてどのように捉えているのか、その1点を伺っておきたいなと思います。

それから、洞爺地区は準都市計画に認定をされているところであります。まさにこの乱開発を避けなければなりません。洞爺地区は現在、洞爺地区の湖面は道道の中心から100メートル、湖畔より、国立公園の第二種の特別地域で、建物の高さは13メートル以下ということで決定をされておるわけであります。

これはまさにこの景観法に基づいて、町独自の景観条例もあるわけでありますが、特に北海道の景観条例に基づいていると思うのですが、これで十分に規制強化を図ることができるのかどうか。その辺の認識を伺っておきたいなと思います。

それからもう1点でありますが、特に洞爺湖観光の目玉というのはロケーションでありませぬ、洞爺湖観光の目玉は。いわゆるこの自然環境に与える影響はあってはならないということで、景観を守るための要綱というものが契約書に記載されておるのかどうか、その辺も伺っておきたいなと思います。

私はなぜこんなことを言うかという、ポロモイの温泉なんかは、やっぱり外資系が購入して、開発行為を起こそうとしたけれども、全くできない状況になって、今の廃屋状態になっているわけであります。ああいう廃屋状況というのは、洞爺湖観光のデメリットになるわけでありますから、洞爺湖観光を前進していくためには、そういう廃屋等々が残るような、そういうことになってはならないと思うのですが、私は決まったからには事業の飛躍ということを期待するわけでありますが、地域経済に与える環境はどうなのか、それから、経済効果というものをどのように行政は捉えているのか、それから、地域経済の総合支援であるとか、連携の一環として、例えば食材等の地元購入というのは考えられるのか、あり得るのかどうか、伺っておきたいです。

最後に、最後というよりも、この事業を促進していくためには、まさに従業員も必要でしょう。その従業員の確保というものがどうなっているのか、それから従業員の住宅環境というものはどうなっているのか、倶知安あたりでは、企業があつて、先日の新聞報道によると、1,000戸の住宅を確保しているということでございますけれども、この公園を売却した中で、この大同の、先ほど言った会社がいろいろな事業を起こすのでしょうか。したがって、そういう従業員の方々の住宅というのはどのような措置を取るのか、その辺を伺っておきたいなと思います。

それで最後になりますが、こういったもろもろの開発行為というのは、やはり徹底的に体制を構築していかなきゃならないと思うのですが、監督体制の位置づけというのが、どこが監督するのか、私は北海道ではないかなと思うのですが、ただ、洞爺湖町としても条例化を

図っているわけでありますから、その辺はどのように行政として捉えているのか、その辺を何点かに分かれて質問しましたが、お願いいたします。

○議長（大西 智君） 7点ほどあります。

若木洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（若木 渉君） ご質問いただいた件につきましてお答えさせていただきます。

まず、行政としてどのように今回のえぼし岩について売却先が決まったことについて捉えているのかということでございます。

町では、今回契約相手先候補者として選定された日本大同投資株式会社の実際の経営状況を把握するために、私と後藤地域振興課長と二人で実際、滋賀県高島市にございます琵琶湖に面した運営施設並びに同社の大阪市内にあります社屋ビルの視察を行ってきたところでございます。

実際の施設の運営体制につきましては、メインとなりますホテル型の宿泊施設に12名のスタッフが配置されておりまして、その1か所で受付を行って、必要の都度、近隣に整備されておりますグランピングですとかヴィラなどの各施設に出向いて維持管理を行っている状況となっているところではございました。人手を抑えた非常に効率的な運営がなされているなということで、そういう印象を受けたところではございます。

また、経営状況につきましても、過去の経営状況が確認できたのが、グランピングの施設のみがちょっと通年での運営状況というのが確認できたものですから、そこを確認したところ、稼働率の損益の分岐点となるのが40%に対して、実際は43%程度の稼働率で運営されていたということで、堅実な運営が行われているということを確認したところではございます。

また、今回の提案事業では、自然との一体感ですとか、あと心や体の再生を目的としたウェルネスリトリートと呼ばれております事業を柱とした計画となっておりまして、今回公募いたしましたえぼし岩公園の跡地利用といたしましては、地域にマッチした提案であると認識しているところではございます。

続きまして、景観の関係でございますが、景観につきましては洞爺湖町にも景観計画がございますので、その景観計画に即した中で、当然、事業のほうを展開していただくということで、事前にお話しさせていただいた中でも、景観計画に基づく話も相手方ともさせていただいておりますので、そこはしっかりとそこを遵守した開発が行われると思っております。

また、その契約書の中に景観の部分を保全するような記載があるかというところにつきましては、現在のところは、そこまで詳しく景観云々というところまでうたわれているような中身には確かになっていないところではございますので、一応今の段階ではそこまで細かい契約の中身にはなっていないところではございます。

あと、地域経済への影響というところではございますが、今回プロポーザルを行いました企画提案書には、地域内の経済循環の促進という部分で触れられてございます。それによりま

すと、地産地消の推進がうたわれてございますので、例えばレストランやショップで雪蔵ジャガイモですとか、あとは財田米、あと洞爺湖のホタテですね、ホタテなどの新鮮な農産物や魚介類、加工品、工芸品を積極的に使用、販売していくことが明記されているところでございます。地域の一次産業ですとか中小企業への経済的恩恵を最大化して、地域内での資金循環を促進すると明記されてございますので、そういった部分ではこの提案に沿った形で地域経済の好循環が生み出されることを期待しているところでございます。

次に、その食材を地元から購入できないのかという部分につきましても、先ほどご説明した企画提案書の中には、地元の農家さんですとか酪農家さんから食材調達を行って、施設内のショップで地元の特産品や加工品も含めて販売する計画となっておりますので、そういう意味では、地域経済総合支援、連携が図られるものと期待しているところでございます。

あと、従業員の住宅の確保についてということでございますけれども、従業員の確保につきまして、企画提案書の中で従業員の確保計画というのが示されてございます。それによりますと、洞爺湖町及び周辺地域からの積極的な雇用を最優先とするという記載となっているところでございます。このほか、地域情報紙の求人情報なんかを通じて、Uターン、Iターンを含めた希望者を含め、幅広い層にアプローチをする計画となっているところでございますので、そういった部分では地元を優先した雇用が見込めるのかなと思っているところでございます。

あと、開発行為の関係でございますけれども、開発行為につきましては、あくまで許可権者は北海道知事となっているところでございますが、申請につきましてはあくまで町が窓口となって北海道へ進達する手続となっているところでございます。近年問題となっております無許可で開発が行われないようにということで、町としてもしっかりと監視体制を構築してまいりたいと考えているところではございますけれども、現地視察を行った際の印象といたしましては、今回契約相手先となります日本大同投資株式会社が自ら開発行為の手続等を実際行ってございました。必要な手続をしっかりと認識した上で事業展開が行われていたところを確認してきたところでございます。

実際に同社が当町へ現地視察に来られたときも、建設課ですとか環境省に実際足を運んで開発行為ですとか自然公園法に基づく手続の確認を行っていたことも確認してございますので、そういった部分につきましても安心できる会社ではないかということで認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 9番、越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 今、総合支所長からの説明で十二分に理解したわけでありませけれども、ただ、やはり乱開発であるとか、そういう自然環境を脅かすような開発行為だけは避けなければならない。倶知安あたりでは、いわゆる無許可で開発を行って裁判までなっているという実態もあるわけですね。したがって、やはりこの今、総合支所長が言っているように、当町でも景観条例があるから、それでしっかりとということでございますけれども、や

はりそういう自然環境を脅かすような、そういう乱開発に結びつくような、これだけは絶対避けてもらいたいと思うのと、やはりこの心配なのは、自分は、外資系なのですよね。

外資系というのは自分、最初からもう危険だなと思っている一人なのですけれども、この10年間転売禁止ということになっているけれども、10年以内に事業がおろそかになった場合について、どういう整理をされるのか、その辺、考え方を伺っておきたいと思います。

それで最後に、今申し上げましたけれども、自然環境を守るために、この1項目を明記するぐらいの契約要綱にしてもらいたいと思うのですけれども、その辺はどんなものでしょう。トップか、あるいは副町長あたりからの答弁でしっかりと、洞爺湖町の洞爺湖観光にマイナスにならないような、そういうロケーションを絶対に脅かすようなことのないような、そういう項目をこの契約に入れるよう、努力してもらいたいと思うのですけれども、どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（大西 智君） 2点ほどです。

若木洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（若木 渉君） 私のほうからまず、無許可は避けたいという中で、無許可での開発行為は避けたいという部分につきましては、先ほどの許可権者は道ですけれども、町としてもしっかりと監視はしてまいりたいと思っております。

そこで、10年以内にもし事業が破綻した場合はというところではございますけれども、ここにつきましては、もうちょっとその先の話として、今現在そういう見込みで契約するわけではないのですが、実際、現地を確認した中では、やはり非常に少人数で効率的な運営がされているという部分と、これまで実績が十分確保された中で今運営されているのを確認してございますので、また実際、事業をやろうとしていること自体、グランピング施設というのが初期投資が少なく済むというところもあるようでございますので、そういった部分がないようにでき得る会社であろうということで今回確認してきたところでございますので、その点はご理解願えればと思っておりますのでございます。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 私のほうから補足説明させていただきたいと思っております。

議員、先ほどからお話しいただいた件、本当に心配、懸念していただいております。私もこの委員に入っていないものですから、お会いしてはいないのですが、この提案書の中に自然環境、それから景観への配慮ということで、自主的に会社のほうからいろいろな開発許可についての事前協議を徹底するとかという文言がここに書いてはいます。それをまず、信用させていただきたいというのはあります。

それともう1点は、外資系ということで、途中でどうなるのか分からないだろうというような懸念をしていただいているのかと思っておりますが、先ほど契約書の中に盛り込めないかというお話があったかと思っております。今、盛り込んでいるのは第8条というところで、用途指定ということで目的以外のものに使用してはならないというようなことは明記させていただいております。それから先ほど、何度も出ています10年間転売云々というものも、引き続き用途を10

年間やっていただくというようなことがあるものですから、それをしっかり守っていただくことが第一で、それをひっくり返ったらどうなんだという懸念かと思いますが、私どもとしては、現時点ではそういう考え方の中で、もし今日承認していただければ、その業者としっかり事前に地域住民への説明、それから今後の考え方もしっかりとお話を聞かせていただいた上で、その内容について確認させていただければと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

2番、小林議員。

○2番（小林真奈美君） お願いします。

私、洞爺湖町に来て、まだ6年ほどたっているわけですけれども、やっぱり洞爺湖町に住むに当たっては、この自然豊かな海と湖と、それから昨日からフォーラムがありましたけれども、火山と、それと農業。そういう魅力がたくさんある、ほかの地域とは、本当にほかの地域にはない魅力を持った町だと思っています。

先日、洞爺地区の説明会がありましたけれども、私も伺わせてもらいましたけれども、説明会、30人ほどでしたか、来られていた方たちは。今回、その説明会を受けて、反対の意見はなかったということで、町側もその説明会についてまとめられていたかと思っています。

ただ、私が洞爺地区の地元の方にいろいろとお話を聞いて回ると、全くこのことについて知らない人もおりましたし、それから、外資系の企業ということをもうちょっと曲解されている、誤解されている方もいらっしゃいましたし、いろんな何か不安が、洞爺地区の方たちには多いなということを感じました。

そこで、幾つかのこの事業についてお聞きしたいと思います。

まず、売却価格が7,000万円ということになっています。あそこの土地は、旧洞爺村時代から少年自然の家もあって、すごく地区の方たちは、えぼし岩の景観とか愛着を持っていますが、この7,000万円という業者の価格、その前に町側は幾らの価格で公募の際にやっていたのか、それから、この価格の町側の考えた価格の提示というのはどういうふうにして決められたのかというのを教えてください。

それから2点目なのですけれども、今回のグランピングの業者は通年営業をするということでありまして。この業者の方が多分現地視察に来られたと思うのですけれども、もちろん冬の現地視察は公募の期間はできないんじゃないかなと思うのですけれども、そこら辺の冬の経営について、現地視察されていないかと思うのですが、もしかしたらしているかもしれないのですけれども、そこで冬の状況を実際に業者の方が分かっての通年営業ということと言っているのかな、言っているのも、ちょっと私としては、そこは厳しいのかなと思っているのですけれども、この通年営業に対する業者の冬の期間の営業についてどういうふうな内容になっているのか、教えていただきたいと思います。

それから3点目ですね、洞爺湖畔の道は整備されて広がっているところもありますけれども、すごく狭い道路があります。カーブも多い。あそこのえぼし岩に向かう道路も、かな

り狭い部分があります。これでグランピング施設ができて、年間何百人でしたか、ごめんなさい、数字は申し訳ないのですけれども、お客さんを迎えるとなると、大型バスの運行とか、それから交通量も増えるのではないかなということが懸念されて、そこら辺の安全性については、町側としてはどういうふうに考えているのか教えてください。

それから、自然災害に対するこのリスクについてなのですが、あその場所については、もし何か自然災害、不測の事態が起こったときに、避難できる道が限られているのではないかと思うのですけれども、そうなった場合、火山活動以外にもいろいろと考えられると思います。地震とか、それから豪雨とか、複合災害なども考えられると思います。能登震災のときは孤立してしまったところが大変問題になっていましたけれども、もしかしたらそういう場合も予測されるのではないかなと思いますが、それに対する対策について、町側としてお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 関連性もあるという部分も含めて、4点お願いしたいと思います。

後藤地域振興課長。

○地域振興課長（後藤和郎君） 私のほうからは2点ほどご回答させていただきます。

まず、公募型プロポーザル実施要領、えぼし岩公園の実施要領に記載がございまして、売却対象物件の最低価格として提示してございますが、希望売却最低価格としましては5,658万4,800円と提示してございました。それに対しまして提案価格としまして7,000万円ということで今回応募があったということでございます。この売却最低価格につきましては、固定資産税の評価額を基本にしまして割り出しして、5,658万4,800円と価格設定したものでございます。

続いて、通年営業にかかる冬の営業でございます。えぼし岩公園の事業説明会でも似たような質問を何点か出されてございます。先ほど支所長がお答えになっていましたけれども、私と支所長で滋賀県の高島市に伺いまして、私も支所長も認識はなかったのですが、滋賀県高島市でも結構雪が降るところでございまして、スキー場もございました。洞爺ほど雪があるかどうかと言われると、なかなか難しいものでございますけれども、そういった中でも、冬でも営業されていた。通年営業されるのは認識があったところと聞いてはございますけれども、また、先ほどえぼし岩公園事業説明会を10月6日に行ったときも、大同投資の銭部長という方が来ていらっしゃいましたが、実はその方は北海道でも旅行会社に勤めた経験がございまして、北海道の雪の多さというのも知見はあったかと、一定程度はあったのかなと思ひまして、また、これから事業を行う際には北海道に来ていろいろ見ていただけるのではないかなという話でございまして、そういった中で事業を展開されるということでございますので、今現時点でどういった中で雪を想定しているのかまではちょっと分からない部分もございまして、一定程度、事業を想定した中でやっていただけるのかなというふうに期待してございます。

○議長（大西 智君） あと2点ほど。

若木洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（若木 渉君） 私のほうからは、湖畔の道道になろうかと思えますけれども、その部分、大型バス安全面ということでございますが、こちらにつきましては、道幅が狭いのは町としても前々から認識してございまして、期成会要望等を行いながら、拡幅整備のほうを要望させていただいているところでございます。

また、視察をした中での施設の運用を見たところでは、あくまでグランピング施設ということで、ホテルとかと違って大型バスで団体さんが来てというような利用方法の形態ではちょっとないのかなというところで認識しているところでございます。

また、自然災害に対するリスクということでございますけれども、これにつきましては場所が場所ですので、どこでどういう災害が起きるか分かりませんが、一本道ということではなくて、湖畔のどちらかには通れる状況にはあるのかなという部分で、そういった部分では孤立するようなケースというのはちょっと少ないのではないかなと。仮にもし孤立するようなケースがあっても、極端な例でいきますと、その湖を使った中でも避難というのは可能なのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はありますか。

2番、小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

その5,658万何がしの金額が7,000万円というふうになると、何というのかな、やっぱり町側としてはすごくありがたいというか、そういう形になると思うのですが、ほかの三つの業者がどのくらいの値段設定をされたかはちょっと教えてもらえなかったのが分からないのですが、ちょっとかなり高くなっている数値というのはどういうふうな、町側としては固定資産税ということでしたけれども、そこら辺の価格設定はちょっとどうなったのかなと思ってお聞きしました。

それから、冬期間、やっぱり滋賀県も雪が降るということで、通年営業しているという説明でしたけれども、ちょっと何というのかな、洞爺湖、洞爺地区での通年営業に対しての計画としてはちょっと具体性が欠けるのかなというふうに私のほうでは思いました。

それから、道路の件なのですが、拡幅整備をしていくというお話でした。これはかなり金額が、要望していくということですが、金額がかかることが予想されます。

それから次に、質問なのですが、あそこの地域は上下水道の関係でいうと、あそこに住まわれている人たちは、井戸を掘って、それで水を調達しているということになっているかと思えますけれども、もしグランピング施設ができたときには、どのような水の流れに、上下水道の形に、これも説明会であったと思うのですが、もう少し詳しく教えていただければと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 2番、小林議員、道路の拡幅は要請しているというか要望していると

いうことで、今するということではないので、ご理解をお願いしたいと思います。

○2番（小林真奈美君） 分かりました。

○議長（大西 智君） 若木洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（若木 渉君） 質問の部分でいきますと、水の関係でございます。

水につきましては、その場所につきましては水道水、上水が通っている場所でございます。旧ネイパル洞爺があった時代に奥まで水の管が走っておりますので、その管については今現在も生きた状態で、残した中で売却ということで想定しておりますので、水の心配はないのかなというところで考えているところでございます。

○議長（大西 智君） よろしいですか。

3回目で、小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

ネイパル洞爺があったときに水道管が通っていて、それを使えるという想定なのですが、かなりの年数がたっているんですけども、老朽化とかで、その実態としては、その管は整備をしなければいけないとか、そういう想定はないのでしょうか。

○議長（大西 智君） 佐野経済部長。

○経済部長（佐野大次君） エリアにおきます水道供給の関係でございます。

道道には水道本管が走っております。そちらからの供給につきましては、さらに奥の住宅等への供給も既に行っておりますので、そちらの水道供給については現在、安定供給ができる状況になっているところでございます。

また、ちょっと先ほどの道路の関係でございますけれども、洞爺地域から壮瞥方面に抜ける道道につきましては、全てセンターラインが引かれている道路となっております。えぼし岩公園、旧ネイパルを使用した際にも、各団体、合宿等の使用においても、大型のバスも利用していた道路となっておりますので、その辺の、東回りといいますか、そちらの道道につきましては十分幅員もあるものと判断しております。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

5番、今野議員。

○5番（今野幸子君） 5,658万何千円かという金額が先ほど出されていたと思うのですが、あの土地が適正に判断してどのくらいの金額かというのが私には分からないのですが、この金額を決めた根拠というのはどういうものなのか。

それから、根拠をまず言ってもらって。

○議長（大西 智君） 今野議員、その件については先ほど答弁がありましたので。

○5番（今野幸子君） 土地の形から見て、何というか、国立公園の規定に入る部分と、多分抜ける部分もあるんじゃないかと思われるのですが、そういったところでも景観を守るための規定という、何かそういったものの契約は結ばれているのでしょうか。

それから、やはり10年後というのが心配になります。10年後に例えば継続する場合であっても、また売却するようになったとしても、そのときの何らかの規定もないのでしょうか、

そこに。その部分をお聞きします。

○議長（大西 智君） 今の3番目も、先ほど答弁があったと思いますので。

それでは、1点ほどです。

若木洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（若木 渉君） 公園の区分のお話かと思いますが、道道の中心から100メートル山側に行ったところがちょうど国立公園の第二種特別地域との境界ということになってございます。そこを境として、それぞれ自然公園法での基準と、そこから山側のほうにつきましては、洞爺湖町では景観計画の縛りですとか、準都市計画の縛りを設けた中で管理しているところでございます。

そこで、その線がまたぐからということに関して、相手方と契約ということ結んでいることではなくて、あくまでもそういう基準があるということをご説明した上で、その基準ののりつた開発をしていただくということをお話をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

3番、千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 1点だけ要望といいますかあれなのですが、この業者が来れば、大体その中間業者、下請業者を連れてきてぱっと造るのでしょうかけれども、この地元の業者との関わり方、例えば電気ですとか、土木、建築、ヴィラですから1棟ですから簡単に造っちゃうのかなと思うのですが、でも、先々長いのであれば、やっぱり地元業者の付き合いといいますか、できるだけ使ってもらえるような格好で町から要望していただきたいと思うのですが、要望を兼ねて質問とさせていただきますが、お願いします。

○議長（大西 智君） 若木洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（若木 渉君） 実際、視察に行った際も、そういった建設の部門ということとていくと、日本大同投資さんで、自分のところで建築の会社もお持ちでして、実際、今回住民説明会に来られたときに、企画部長さんで来られた部長さんが、実はその会社の建築部門の会社の社長さんも兼ねているところでございまして、自分のところで建設の部門はお持ちではあるのですが、当然こちら、北海道での工事ということでございますので、地元の会社をできればということをお話もしているところでございますので、今後、実際に工事のほうが進む段階になりましたら、そういった部分についても町からもお話しさせていただければなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

まず、本件に反対者の発言を許します。

2番、小林議員。

○2番（小林真奈美君） 本件に関わって、反対の立場で討論をさせていただきます。

先ほどの質疑の中でも言いましたけれども、洞爺地区の住民にとっては、あその土地というのはかなりの思い入れを持っている住民の人たちが私は多いと感じています。その中で先日、説明会が開かれましたけれども、反対意見はなかったという町側のまとめについては、私は大変、町側のあその土地を売却するに当たっての地元住民への説明は私は不十分であったと思っています。なぜかといいますと、いろいろな不満の声を私は直接聞いているからです。それに対して多分、町側にも耳に入っている部分はあるのではないかと思います。そういう町民の声に対して、本当に町側としては理解を得ようと説明をしてきたのかなというふうに私のほうでは思っています。

今会議にかかっているわけで、私は事前に資料の情報の公開をお願いしたところ、それはできませんというような話で、なかなか限られた資料の中で、私自身もどう判断したらいいのだろうかということで、かなり悩みました。地元の方のまず声も聞きたいと思って行ったわけですが、その結果、私としてはやはり賛成することはできかねないということになりましたが、今、仮契約の段階まで進んでいます。この議会で承認を得れば本契約まで進んでいくこととなりますけれども、地元の住民の不安に対応すべく、行政側の説明はこのままでは不十分であるということは私としては否めません。

今後さらに、水の駅周辺の土地の売却にも関わっていきます。用地を取得してから町有地になって、そんなに日がたたない間に売却をするという方向で進められていくことについては、地元住民の方もかなり不安を持っています。ですから、今回の町側の結論については、もっと時間をかけて、そして町民への地元住民への説明も丁寧に行って、結論を、方向性を見いだしてやっていただきたいということで、私の反対討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（大西 智君） 次に、本件に賛成者の発言を許します。

4番、五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） このプロポーザルによる公募、この流れについては、私も若干懸念があるところがあり、行政の進め方としてちょっと不十分なところがあったなということは私も思っていました。

ただ、その後、9月にこの議案が出されることを、1か月、その間に住民の説明会を、十分とは言えないまでも、説明会を開いてもらった。また、現地にまで赴いて内容を、これも詳細ではないかもしれませんが、そういう前向きなこの件についての行政としての姿勢を示していただいたのかなと。十分とは言いませんが、そういう意味では、その努力に対してこの議案についてはよしとすべきだろうという判断でございます。

また、企画でございます。確かに外資とかいろいろな懸念はありますが、あの地域に

とっての提案を考えたときに、要するに自然を大事にしながら、楽しみながら、長期型の滞在で景観の中に入ってゆっくり休んでいただくというコンセプト、これはあの洞爺の地域にぴったりのことだろうというふうに私は思いました。提案は素晴らしいだろうと。

やはり今後の、どういう形で今後工事が進んでいくかというのも行政側はしっかり見ていただいて、その辺は監督といいますか、チェックをしっかりしていただきたいと思えますけれども、そういった意味でのいい提案だということ、それから、やはり審査していただいたという方々のやっぱり意見も当然尊重すべきだという観点から、この議案には賛成するものでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） これで討論を終わります。

これから、議案第28号財産の処分についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大西 智君） 起立多数です。

したがって、議案第28号財産の処分については、原案のとおり可決されました。

◎承認第3号議員の派遣について

○議長（大西 智君） 日程第5、承認第3号議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣の件については、お手元に配付のとおりであります。

お諮りいたします。

原案のとおり、派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、原案のとおり派遣することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から12月の定例日の前日までは休会となっておりますので、ご承知願います。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 2時30分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員